

令和4年7月12日

令和4年度大田区青少年問題協議会  
(第1回)

令和4年7月12日

午後2時00分開会

○今岡地域力推進部長 改めまして、皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和4年度第1回青少年問題協議会を開催させていただきます。

私は、地域力推進部長の今岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この協議会は、公開原則に則りまして傍聴制度を導入しており、区ホームページにて、本会議録の公開を予定しております。

また、本協議会の会長は、大田区青少年問題協議会条例第4条第1項において、区長が務めることと定めております。

開会にあたりまして、本協議会の会長であります松原区長より、ご挨拶をお願いいたします。

○松原会長 皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より大田区の青少年健全育成にご尽力を賜り、厚くご礼を申し上げます。

本協議会は、昭和29年の発足以来、各分野に知見をお持ちの委員の皆様から青少年の様々な課題についてご意見をいただきながら、青少年施策の総合的な審議を行い、大田区の青少年健全育成行政の推進に大きく寄与してまいりました。

今年度も、青少年が直面いたします課題について、委員の皆様により活発なご審議をいただきたいと考えております。

今月は、「第72回社会を明るくする運動強調月間」でございます。「再犯防止啓発月間」でもあります。犯罪や非行の防止と更生について理解を深めるとともに、地域の全ての皆様のご理解とご協力をいただき、犯罪や非行のない安全で安心な地域づくりに向けて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染対策につきましては、4回目の接種が始まり、徐々に人と人との交流や、行事が再開するようになってまいりました。

今後も感染対策を徹底の上、引き続き課題の解決に取り組んでまいりたいと思っております。

令和2年度に本協議会で審議の上、策定いたしました、「大田区子ども・若者計

画」は、今年度2年目を迎えます。本計画に基づき、子ども・若者の育成・支援に関する様々な取組を各分野で推進するとともに、地域の皆様方や関係機関との一層の連携を進め、包括的な支援体制を強化しながら、さらなる施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年1年を通して、本協議会では、困難を有する子ども・若者やその家族に対する切れ目のない支援及び地域ネットワークの強化について、委員の皆様にご審議をいただきました。

本審議結果を基に、本区では、15歳から39歳までの子ども・若者を対象として、属性を問わない総合的な相談窓口として、今年度、大田区子ども・若者総合相談センターの設置を予定しております。

次代を担う子ども・若者一人一人の多様性を尊重し、社会全体で見守っていく視点を大切にしながら、全ての子ども・若者が、希望を持って健やかに成長できる社会の実現に向けて、事業実施をしてみたいと考えております。

委員の皆様には、専門のお立場やこれまでのご経験などから、幅広くご意見をお聞かせいただき、青少年施策について、様々な角度からご検討くださいますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、ご出席をありがとうございました。

○今岡地域力推進部長 ありがとうございました。

それでは、ここで資料のご確認をお願いしたいと存じます。本日の次第がございます。

資料1、大田区青少年問題協議会委員名簿

資料2、令和3年度大田区青少年問題協議会の実績報告

資料3-1、大田区子ども・若者計画の概要

資料3-2、同計画の令和3年度重点事業実績報告

資料3-3、同計画の令和3年度重点事業以外の事業の実績報告

資料4、大田区子ども・若者総合相談センター開設準備の進捗

資料5、令和3年度第3回大田区青少年問題協議会における事前アンケートの回答集約結果

そして、冊子、少年非行の傾向。

以上となります。

それでは、次第2の委員紹介でございます。お手元の資料1、青少年問題協議会の委員名簿をご覧ください。

本来であれば、お一人おひとりの皆様をご紹介させていただくところなのですが、感染症対策として、会議の簡略化を図るため、大変恐縮ですが、資料1の名簿にて委員紹介を代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日は、関係部局の職員がオンラインで控えております。

続きまして、次第の3でございます。青少年問題協議会概要説明でございますが、本協議会は、本区青少年問題協議会条例に基づく区長の附属機関で、青少年健全育成の様々な問題に関わる総合施策の樹立、必要な事項の調査や審議、行政機関への答申等ができる機関でございます。現在、29人の委員の皆様で構成されております。

委員の皆様におかれましては、本協議会の趣旨をご理解いただき、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入りたいと存じます。ここからは、会長であります区長に取りまとめをお願いいたします。

○松原会長 それでは、私のほうで、暫時進めさせていただきたいと思っております。

まず、本協議会の副会長の選任についてお諮りをいたします。

大田区青少年問題協議会条例第4条に基づき、副会長は、委員が互選すると規定をしております。どなたか、副会長に立候補いただく方は、いらっしゃいますでしょうか。

どなたもいらっしゃらないようでございますので、大変恐縮でございますが、私から副区長の玉川委員を推薦したいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松原会長 それでは、玉川委員を副会長とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、大田区青少年問題協議会条例施行規則第3条に基づき座長を指名させていただきます。

昨年に引き続き、永井委員にお願いしたいと思っております。永井委員は、教育学、社会学の研究を進めてこられ、現在、東京成徳大学、子ども学部の学部長を務めていらっしゃいます。

本協議会の委員は、平成9年からお引き受けいただいております。永井委員、よろ

しくお願い申し上げます。

○永井座長 永井でございます。ご指名いただきましたので、僭越でございますが、座長を務めさせていただきます。

青少年の問題、子どもの問題は、とても複雑になっていると言われております。それに対応して大田区でも、先ほど、会長から話が出ましたように、新たな方向性に基づくセンター等も動きつつあると聞いております。

この会の議論が、少しでも実り豊かなものになりますように、何とぞご協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、まず、報告でございますが、初めに、少年非行の概況について、大森少年センター 守重所長からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○守重大森少年センター所長 警視庁の大森少年センター所長の守重でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

少年センターから、令和3年中の少年非行の概況について説明をさせていただきたいと思っております。

こちらで冊子を用意させていただいておりますので、この2ページ、3ページをまずお開きいただければと思っています。

まず、3ページ目の右側の表をご覧ください。令和3年中に、都内で検挙・補導した非行少年の人数といたしますのは、4,066人でありまして、前年比マイナス136人。パーセントにしますと、3.2%の減少ということで、これは、平成22年から12年連続で減少をしている状況でございます。

細かいことを言いますと、学職別に前年比で見てもみますと、ここは、記載がございませんが、中学生、高校生の検挙補導人員というのは、減少傾向にございまして、大學生が微減、その一方で、小学生による非行が大幅に増加するなど、犯罪が非常に低年齢化をしているという状況でございます。

小学生の特徴としましては、いわゆる犯罪の手口としては、万引きが最も多くなっております。

そのほか、特別法犯と言いまして、刑法犯以外の犯罪を見てもみますと、軽犯罪法違反が非常に増加をしています。その軽犯罪法の内訳な+ですけれども、火気の乱用。あとは、火災報知機や、110番通報ボタンを押すなどの業務妨害。

そして、道路にガラス瓶などを投げつけたり、ロケット花火を人に向かって発射するなど、危険物の投注という軽犯罪法があるのですけれども、この罪が非常に増加しています。

皆様も記憶にまだ新しいところだと思いますが、先週は、新宿区内の小学校に通う男子児童3人が、都営住宅のアパートの駐輪場において、マッチに火をつけて遊んでいるところ、バイクのシートに燃え移ってバイクや自転車が38台、そして、アパートの外壁など、50平米を焼いたということで、建造物等以外出火の非行事実で児童相談所に送致されたというのが、先週も、新聞報道等で結構にぎわせたところがございます。

次に、刑法犯少年として検挙された者についてでございますけれども、去年は、知能犯罪が、前年比に比べて100名増加するなど、この知能犯罪の増加は、今、社会問題になっております。警察や公的機関の職員などになりすまして、キャッシュカード等を自宅に取りに来る預貯金詐欺であったり、息子や孫になりすまして自宅に現金を受け取りに来るようなオレオレ詐欺、さらには、受け取ったキャッシュカードを用いて、コンビニエンスストアで現金を引き下ろす出し子などの、特殊詐欺に関与した少年が増加をしております。

この特殊詐欺グループの中でも、本当に子どもたちは、使い捨て同然にグループの組織の末端で犯行に及ぶ少年が多いということなのです。まさに使い捨てで使われているというような状況で、知能犯罪に加担をする子どもが増えたということです。

そのほか、薬物犯罪などは、特別法犯に分類されるわけなのですけれども、ゲートウェイドラッグと言われる大麻取締法違反事案に、罪を犯す子どもが非常に多くなって、都内では、170人検挙されております。

この170人というのは、あくまでも検挙された数ですので、実際に乱用している者は、この氷山の一角で、非常に危惧している状況でございます。

前年に比べますと、大麻で検挙された人員は、62名増加しているということで、少年に大麻が蔓延をしていると言っても過言ではございません。

学職別に言いますと、大学生が検挙されたのが24人に対して、高校生が46人で、高校生ぐらいから大麻に手を出すという状況になってきております。

この子どもたち、検挙・補導された子どもたちの話を聞く中で、大麻の使用背景について聞いてみますと、大麻というものがクールに見える、あるいは格好いい、有害

性はあまりない、少ない量なら依存性はないという誤った意識を持っております。

過去の歴史を見てみますと、この平成10年頃に、覚醒剤取締法違反が非常に増えたんですが、先ほどの冊子の最後のグラフ、非行少年の推移を見ていただくと、平成10年に第三次覚醒剤乱用期が出てくるのですけれども、その手前の平成5年から平成9年にかけて、トルエンですとか、大麻の使用犯罪が大きく増加した後に、覚醒剤の乱用が大きく増加した時期がございます。

まさに、大麻が流行した後には、覚醒剤で検挙される人員が増加するという傾向がありますので、薬物の蔓延が危惧されているところでございます。

続きまして、犯罪までには至っていない不良行為少年の補導状況についてでございます。資料9ページになります。

令和3年中に不良行為少年として補導された少年は、都内で26,121人。前年比マイナス3,513人、11.9%の減少でございますが、特に、深夜徘徊と喫煙が、大幅に減少しております。この背景は、恐らくコロナ禍における外出自粛の影響も少なからずあったのかと思われています。

とはいえ、深夜徘徊については、減少しているものの、全体的に見ますと、都内ではいまだに15,779人を補導しました。子どもたちは、間もなく夏休みを迎えますけれども、まだ記憶にある方はいらっしゃるか、遡ること平成27年8月12日。大阪の寝屋川市で、夏休み期間中に深夜から未明にかけて外出していた中学1年生の男女のカップルが殺害されるという事案が発生するなど、深夜徘徊を甘く見てはいけない状況でございます。

また、最近では、マスコミ等でも報道されておりますけれども、家庭や友人関係、あるいは不登校など、様々な悩みを抱えた子どもたちが、SNSを通じて思いを共感して、歌舞伎町に集まっては、様々な問題を起こしている。ト一横界限では、ト一横キッズと呼ばれる新たな課題も生じており、実際に、大田区の子どもたちも、このト一横界限に出入りしています。

深夜徘徊、無断外泊、家出などの解決には、いずれも家庭との関わり合いが必要でありますけれども、保護者の中には、子どもが深夜、どこで何をしているか分からないですとか、あるいは自宅に帰らないし、どこに泊まっているかも分からない。学校に行っているものだと思っていたというような、子どもへの無関心、放任と言わざるを得ないようなケースも少なからず生じています。

現在、警視庁で許可している少年の健全育成に非行対策につきましては、まさにSNS等を使いますので、スマートフォンは、今、98%から99%の普及率と、中高生は言われておりますけれども、インターネット利用に係る非行被害を防止するための取組や、いわゆる万引き防止対策、あるいは特殊詐欺に加担しないための防犯対策、大麻をはじめとする薬物乱用防止啓発のためのキャラバンカー等を用いて低学年の子どもたちの年代から薬物に手を出さないための教育をするなど、多岐にわたる対策を講じております。

また、自治体や、学校をはじめとする関係者の皆様ともしっかり、連携させていただいているところでございます。

大森少年センターでは非行少年の補導活動だけではなくて、専門の臨床心理士等も、今、3名おりますけれども、家庭や少年から、様々な相談を随時受け付けております。

様々な機会を通じて、皆様も子どもたちと接する機会があるかと思いますが、あらゆる機会を通じて、この大森少年センターにも一つ相談の機関があるということをご案内いただければと思っています。

我々も、未来ある子どもたちのために、今後とも皆様方とさらなる連携を深めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に関しまして、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

最後に、大田区のことについて触れていただいたのですが、東京都全体の動向と大田区の動向を比較した場合に、何か特徴的なことがあれば、コメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○守重大森少年センター所長 先ほど、報告の中で薬物に関する話をさせていただきましたけれども、やはり大田区内も、薬物に手を染めてしまった子どもたちが少なからずおまして、やはり令和2年から令和3年に比べて、大麻の使用による検挙補導人員は、2倍近くまで増えている状況でございます。

そのほか、軽犯罪法については、令和2年は8名、検挙・補導されたところ、令和3年は21名ということで、かなり増加しており、都内の変化とほぼ同じような状況で、大田区も推移しております。

○永井座長 ありがとうございます。

続いて、令和3年度青少年問題協議会の実績報告に移りたいと思いますが、青少年健全育成担当課長からご報告をお願いします。

○佐藤青少年健全育成担当課長 青少年健全育成担当課長の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2点ご報告をさせていただきます。お手元の資料2をご覧くださいと思います。昨年度の大田区青少年問題協議会の実績報告をさせていただきます。

昨年度でございますが、昨年度1回目は7月に、2回目は11月、3回目は2月に実施させていただきました。3回目は書面開催とさせていただいております。

まず第1回目の7月の協議会におきましては、年間テーマ「困難を有する子ども・若者やその家族に対する切れ目のない支援及び地域ネットワークの強化」につきまして、皆様方よりご審議をいただきました。

そちらに基づきまして、今年度、センターの設置に向けて準備を進めているところでございます。

また、第1回におきましては、民法改正に伴っての成年年齢が、20歳から18歳に変更となることを受けまして、毎年実施しております大田区「成人のつどい」の名称につきましても、ご審議を賜りました。

ご審議いただきました結果、「成人のつどい」につきましては、今年度は、「二十歳のつどい」という名称にさせていただくことになっております。

続きまして、第2回の青少年問題協議会につきましては、講演を行いました。講演の内容としましては、名古屋市における取組を参考として、名古屋市子ども・若者総合相談センターの渡辺様にご登壇いただきまして、認定NPO法人育て上げネットの井村様と一緒に、皆様方よりたくさんのご意見を頂戴いたしました。

名古屋市においては、「コロナ禍における子ども・若者への伴奏支援と地域連携のあり方について」ということで、実際にお取り組みいただいている中で、お気づきの点や重要性などをお話しいただいたところでございます。

特に、専門性も重要ではあるが、それにも増して地域の皆様方との関係性が非常に重要であるということ。また、地域の皆様方と一緒に、寄り添いサポーターにも登録いただきながら、実際こちらのセンターの事業を運営しているというようにお話を伺うことができました。

続きまして、第3回の青少年問題協議会では、皆様方より年間テーマにつきましてのご意見等をいただきました。2回目のこちらの講演をお聞きいただいた後にいただいたご意見でございまして、いただいたご意見は、資料5につけております。

資料5では、お名前は伏せておりますけれども、委員の皆様方からいただきました貴重なご意見を全て載せております。いただきましたご意見に基づきまして、本日もご審議をいただきたいと思っております。

特に、資料5の9ページ目に、永井先生から、皆様方のご意見を拝読してということで、お取りまとめのコメントをいただいております。

先生におまとめいただいた内容でございますけれども、特に青少年の発達におきましては、家族や地域といった基礎的な集団が極めて重要な役割を果たしていることを再認識したということ。

また、地域の子どもの居場所づくりの重要性を感じたが、そのよさを知ってもらうために、どのような取組をしていくかが課題であるということ。

また、助けてと言える人のさらに奥に踏み込んでいける施策こそが、これからの鍵であるということなど、様々なご意見を頂戴したところでございます。

いただきましたご意見の具体的な問題提起を手がかりにしまして、子ども、青少年の支援のさらなる充実に向けた議論を進めていくことが重要であると、おまとめいただいたところでございます。

こちらの資料5をお目通しいただきながら、本日のご審議をいただきたいと思っております。

昨年度の実績報告につきましては、以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

まず、今のご報告について、何かご意見等あれば、ここで少し伺いたいと思いたすが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続いて、大田区子ども・若者計画の概要と、令和3年度の実績報告及びその計画の推進について、引き続きお話しいただければと思います。

○佐藤青少年健全育成担当課長 それでは、最初に、資料番号3-1をお開けいただければと思います。

令和2年度に策定しております、大田区子ども・若者計画の概要版をつけさせてい

ただいております。

こちらは、令和3年3月に策定したものでございまして、計画期間は、5年でございます。2ページ目をご覧くださいいただければと思います。

本計画の概要につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。本計画は、子ども・若者育成支援推進法に基づく計画でございまして、国の大綱及び東京都子ども・若者計画を勘案して策定しているといった位置づけでございます。

計画の対象年齢でございますが、計画の対象の図をご覧くださいいただければと思いますが、0歳から原則として29歳まで。青年期までを対象といたしますけれども、施策によっては、ポスト青年期であります39歳までを対象としておりまして、非常に幅広い年齢層を対象とする計画でございます。

こちらの子ども・若者を対象とする大田区における施策事業につきまして、横断的につなぎまして、総合的かつ効果的な施策の推進を目指していく計画でございます。

こちらの計画の柱でございますけれども、資料の4ページ目をご覧くださいいただければと思います。

基本目標といたしまして、三つ挙げさせていただいております。青少年の健やかな成長と社会的自立の支援と、また、2番としましては、青少年やその家族のサポート。3番目でございますのは、成長を地域で支えていくための環境の整備と、3個を挙げさせていただいております。それぞれの基本目標に関連する事業を5ページ目以降に載せております。5、6、7ページにまたぎまして、それぞれの目標ごとに重点事業を挙げております。

これ以外にも、関連する事業は多々ございますけれども、重点事業のみ抜粋してございまして、それぞれの重点事業につきまして、現常値、目標値などが書かれております。

それぞれの事業の令和3年度の実績評価につきまして、資料3-2に報告として載せてございます。こちらの計画に基づきまして、資料番号3-2をご覧くださいいただければと思います。

資料3-2でございますが、重点事業のみ、こちらに挙げてございまして、それぞれの行の左側に事業名が記載されております。その次に事業内容がございまして、それぞれの事業における目標の指標を入れております。

右のほうをご覧くださいと、3年度から始まりまして7年度まであり、この5

か年の中で3年度は初年度になります。7年度を目標値といたしまして、指標として、それぞれの事業の目標値が入ってございまして、それに対して、3年度はどのような実績であったかというところで、こちらに数値を入れております。

具体的にかいつまんでご紹介をさせていただきますと、上から2番目でございます。I-2の「健やかな心と体づくりを支援します」にございます、I-2-1、精神保健福祉相談をご覧くださいければと思います。

こちらの事業は保健師による相談事業でございまして、日常的な生活における不安な事柄について、全般的に受け付けていく相談事業でございますけれども、こちらの指標といたしましては、相談の実人数で、目標値は50人で、令和3年度におきましては、34人であったというような書き方ということでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、それぞれの事業は少しずつ数値がずれているところもございますけれども、こういった形でそれぞれ事業実績を入れさせていただきますいております。

後ほどお目通しいただきまして、こちらの事業につきまして、ご意見等を賜りながら、それぞれの事業の見直し等を図ってまいりたいと思っております。

こちらは、資料をまたご覧いただきたいのですが、一つご紹介させていただくのが、4ページ目をご覧くださいければと思うんですけれども、II-5-2の「インターネットを活用した自殺防止相談事業」がございます。こちらは、令和元年8月から実施している事業でございますけれども、生きづらさを抱えた若年者が、自殺等に関するキーワードを検索した際に、ポップアップ画面が出まして、メール相談または電話・対面相談をご案内しまして、自殺を未然に防止していく事業でございます。

こちらの新規の相談者数としまして、令和3年度の実績が113人であったというところでございます。

コロナ禍を受けまして、非常にこの人数が遡増傾向であるところでございます。また、5ページ目をご覧くださいますと、「生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」がございます。こちらは、生活に対して困窮されている世帯の方々からご相談を受けまして、また、日常生活など、自立訓練など、就労支援事業・就労準備支援事業を行っていくものでございます。

こちらの新規の相談件数でございますが、10代・20代は、3年度は278名とございまして、非常に高い数字でございます。

こちらにもコロナにおける影響を受けているのかなといったところも見て取れます。  
続きまして、6 ページ目の一番上をご覧くださいいただければと思います。

一つ追加している事業がございます、ひきこもり・生きづらさ茶話処という事業がございます。こちらの事業でございますが、令和3年度をもって終了している事業でございます、その下の段に大田区ひきこもり支援室 S A P O T A という、新規事業が挙がっております。

ひきこもり支援としましては、令和4年度以降、S A P O T A で実施していくところでございますので、事業として一つ新規で追加させていただきたいところがございます。

こちらの事業も重点事業とさせていただきます、今後、事業実績なども見ていきたいところがございます。こちらの事業でございますが、J O B O T A の機能を拡充いたしまして、相談に応じるとともに、アウトリーチ支援なども行うという事業でございます。

こちらは、令和4年の5月に開設をしたところがございますので、ご報告をさせていただきます。

重点事業につきましては、以上でございます。ほかにもございますので、後ほど、お目通しをいただきまして、ご意見を賜りたく思っております。

また、重点事業を除く関連事業につきましては、資料3-3に載せております。

こちらは、関連する事業を載せております。各所管課において、令和3年度に実施した各事業の実績報告、また、課題につきまして書いております。非常に多くの事業がございますので、こちらで読み上げるのは省略させていただこうかと思っておりますけれども、ひとつだけ。5 ページ目をご覧くださいいただければと思います。

5 ページ目、上から6 番目、みらい教室です。こちらは、新しくつけさせていただいている事業で、在籍校への復帰が困難な不登校の生徒を対象とします、教育課程を選出して指導していくものでございます。

こちらは、ご覧いただきましたとおり、令和3年度実績といたしまして、各学年8 人を定員として実施したところがございますが、きめ細かい指導と体験的活動を多く取り入れて、不登校だった生徒の登校率8 5 %を達成しているというところがございます、今後も、きめ細やかな関わりを継続的に行っていくところがございます。

また、それぞれ様々な相談事業なども行っていますので、後ほど、お目通しをいた

だければと思います。

関連事業につきましては、資料3-3にございますので、後ほど、皆様方よりご意見を頂戴できればと思います。

令和3年度の実績報告につきましては、以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

今、ご報告をいただいた内容について、委員の皆様から、何かご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、次のご報告と関連いたしますので、話をいただきたいと思います。大田区子ども・若者総合相談センターの開設準備と進捗状況ということで、同じく青少年健全育成担当課長からご報告をお願いできますか。

○佐藤青少年健全育成担当課長 それでは、資料4をご覧いただければと思います。

先ほど、ご紹介させていただきました、子ども・若者計画の重点事業としても位置づけております、こちらの子ども・若者総合相談センターの事業につきまして、概要をご報告させていただきたいと思います。

昨年度を通じまして、委員の皆様方よりご意見を賜りまして、こちらのセンター事業の準備は、進めさせていただいているところでございます。

センター事業の概要につきまして、子ども・若者を取り巻く社会環境の急激な変化に伴う困難性、複雑性につきまして、狭間のニーズに対する対応をきめ細やかに行っていくために、こちらのセンター事業といったものを開始するところでございます。

こちらは、子ども・若者育成支援推進法に基づき設置するものでございます。

対象年齢につきましてご説明をさせていただきます。最初に、資料4の7番、年齢別・カテゴリー別相談支援事業の抜粋をご覧いただければと思います。

縦軸がカテゴリーとなっております、横軸に年齢層を入れております。それぞれカテゴリー別にどのような年齢層・年代層を対象として、それぞれの事業を展開されているかを整理したものでございます。

一部抜粋ということでございますけれども、例えばでございますが、上から3番目でございます。いじめ・不登校等の対策については、ご覧いただいておりますとおり、思春期の中で15歳までで、区の行政サービスとしては、一旦切れてしまうといったところ。義務教育が終了する時点で、一旦切れるといったところでございます。

また、児童虐待防止に関しましては、児童福祉法の対象年齢が、原則として18歳

でございますので、18歳で一旦サービスが終了してしまうというところ。様々、それぞれ法整備上、支援のはざまといったものが存在していることが見て取れるかと思えます。

こういったはざまに陥りがちな部分につきまして、総合的に支援を行っていく必要があるといったところでございます。こちらは、おおむね15歳から39歳までを対象といたしまして、相談センターを設置していくといったところで考えております。

それぞれ対象年齢は、様々な属性があるかと思いますが、そういった属性にとらわれず、気軽に相談ができる体制を講じまして、支援につなげていくことを目的としてございます。

また、1ページにお戻りいただければと思います。2番に書かれてございます、主な事業の概要でございます。こちらのセンター事業でございますが、二つの柱で考えてございまして、3番のイメージにも書いてございますけれども、総合相談窓口と居場所機能、それらを二つ連携させながら、実施していくところでございます。相談したい、活動がしたい、居場所が欲しいなど、様々なニーズをお持ちの子ども・若者の皆様方からのご相談などを受け付けて、そちらを一旦、それぞれの関係機関へつなげることと同時に、居場所で様々なプログラムを講じまして、社会的な自立に向けて、伴走的に支援を行っていくというものでございます。

開所場所でございますが、住所は記載のとおり、山王2-3-7の大森まちづくり推進施設の5階を予定しております。

場所でございますが、JR大森駅の西口を出まして、池上通り沿いに左に曲がっていただきますと、マイナンバーセンターが、商店街沿いにございます。そちらのマイナンバーセンターがございすビルの5階を予定しております。非常に駅から近い場所でございますので、気軽に立ち寄りやすい場所で、今回開設をさせていただく予定でございます。

開設日でございますが、10月31日を予定しております。

開所時間につきましては、ご覧いただいたとおりで、9時から午後8時までを予定しております。

資料4の右側、相談の流れでございますが、電話やメール、対面、また、ICTを活用した相談という形で、様々な相談としての入り口を構えたいと思っております。

ICTの活用につきましては、ウェブ上にチャットを設けまして、チャットもBOTではなくて有人で対応するようなチャットを用意しておりまして、チャットで気軽に、匿名性を保持しながらリアルタイムに相談ができるような体制を整えていく予定でございます。

そういった様々な入り口から入ってきた相談につきまして、面接相談まで進めて、支援機関などを特定して、支援機関が特定できるものにつきましては、右側のオレンジ色の流れに乗りまして、課題を整理しながら、場合によってはケース検討会議を行い、支援機関に引き継いでいくこと。

また、支援機関が特定されないような漠然とした悩みであったり、ただ話を聞いてくれればいいというようなニーズであれば、左側の居場所支援という形で、居場所で継続的に人との関係を、樹立しながら様々な交流事業を行って、活動に参加していただきながら社会的自立に向けて支援をしていきたいというところで、2本立てで考えているところでございます。

その流れでございますが、資料4の6番に書いてございますように、自立度別の居場所での支援事業としまして、こちらは、仮にでございますが、自立度を1から10に割ってみた場合、どのような支援プログラムが考えられるか、例示として入れさせていただきます。

一番上が、就労や就学、その他自立して生きる術を身につけている、自立度の高い方を1とした場合、1と2の方につきましては、非常に自立度が高い方々でございますので、現在、区で実施しているJOBOTAにつなげるようでしたり、様々な就学・就労支援につなげていくような流れを取っていきたいと考えてございます。

また、9番、10番にありますように、ひきこもりの方々につきましては、まず、区で実施しておりますSAPOTAですね。こちら、ひきこもり支援の担当窓口でございますが、SAPOTAと連携させていただきながら、アウトリーチを行いまして、少しずつ自室から外に出られるようになった段階で、こちらの子ども・若者総合相談センターにつないでいただきまして、こちらのセンターでもって様々なプログラムを講じて、少しずつ自立度を上げていきたいというところで考えているところでございます。

それぞれ、どの段階におきましても、関係する行政機関、または、関係機関、地域の皆様方と連携させていただきながら、こちらのセンター事業を実施していきたいと

いうところでございます。

左下5番レイアウト図にございますように、居場所の活動ルームと相談室を併設するような形で、気軽に過ごせるような雰囲気を作ってまいりたいと考えてございます。

2枚目をご覧くださいければと思います。今後のスケジュールを真下に書いてございますが、10月31日を開設とすることで考えておりまして、今現在、準備を進めているところでございます。

それに先立ちまして、子ども・若者支援地域協議会を設置してまいりたいと考えてございます。

こちらは、センターの事業を実施していく上で、こちらのセンターの事業実施に対するチェック機能を果たしていくもの、また、進捗管理を果たしていく協議会として設置させていただきたいというところで考えてございます。

こちらの設置時期は、10月中旬を予定しておりまして、現段階では、年1回の代表者会議としまして、10月20日を予定しているところでございます、こちらを皮切りに、センター事業を開始していきたいと思っております。

センター事業における機関連携のイメージでございますが、右側でございます、8番をご覧くださいければと思います。様々な課題を抱える子ども・若者からの悩み、それぞれ地域の皆様方で捉える場合もあると思います。また、区の関係機関、様々な教育機関など関係機関で捉える場合もあると思います。または直接、子ども・若者総合相談センターに悩みなどの相談がある場合もございます。

様々なルートをたどって、こちらのセンターのほうにつないでいただきまして、こちらでそれぞれの関係機関につなげていくわけなんです、複合化した課題や、様々なバックグラウンドに、様々な複数の課題を抱えているようなケースにおきましては、ケース会議を行わせていただきまして、こちらで役割分担を決めながら、それぞれの関係機関で支援をしていくというふうに考えてございます。

こちらのケースについて、どのような支援を行ったか、また、その支援に対してどのような状況にあるか、またその後、支援の後のケース会議につきましても、必ず進捗管理を行っていくということが必要であるということから、実務者会議を設定させていただきまして、こちらのケースの進行管理を行っていきたくと考えてございます。

実務者会議は、年2回ぐらいの開催を予定しておりますが、そちらの、さらに上位からの進行管理といたしまして、代表者会議を捉えておりまして、こちらは、センタ

一事業につきましての方針につきましての審議決定をいただく機関として予定しているというところでございます。

このような協議会を通しまして、また、こちらのセンター事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

センター事業につきましてのご報告は、以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。子ども・若者総合相談センターというものが構想されて、開設が進みつつあるということです。総合相談の窓口事業とこういう居場所というものは、若者の居場所、子どもたちの居場所というものを結びつけた形で、そこに地域の支援をどう生かすかという一つのキーポイントの役割も担う。

そして、関係する各機関との連絡調整を進めるという、これは、大変複雑なものを一つひとつのケースに対応していこうという構想だと思いますが、いかがでしょうか。今のご報告を受けて、こういう点についてはどうかというようなご意見・ご質問等があれば、ぜひご発言をいただきたいと思えます。

○田村委員 委員の田村です。ご説明をありがとうございました。

今、子ども・若者を取り巻く問題が多様化していて、それにどう行政が関わって支援していくのかというところで、こんなにも多くの施策があるのだなということ、また、改めて学ばせていただきました。

個人的な話になるんですけども、先立って地域で活動されているこども食堂さんと縁があってお話をする機会がありました。このこども食堂を運営されている方々が、本当に親身になって集ってくる子どもたちの話を聞いたり、また、その背景にあるご家庭の話を聞いたり、それをまた、どのように支援していけばいいのかというところで、行政の方に連絡を取ったりと、本当に毎日、毎日、いろいろなケースに直面していることをまざまざと話を聞いて、痛感いたしました。

そういった現場で取り組んでいらっしゃる方々の声が、どのようにこうした行政の施策につながっていくのかということが、非常に重要になってくると感じまして。

先ほど、令和3年度の事業成果のご報告の中にも、このこども食堂推進事業というところがありましたので、こういった補助金だけではなくて、様々な声がしっかり行政に届くように仕組みを作っていく必要があると思えます。

最後に、ご説明をいただいたこの大田区子ども・若者総合相談センターというところ

ろで、これから代表者会議、実務者会議、こういうような会議体が設けられるとお聞きしましたので、そういったところに、まさに委員として、代表の皆様の声が届くような仕組みを作っていただけないかなと感じましたけども、いかがでしょうか。

○永井座長 では、今の話についてはいかがですか。

○佐藤青少年健全育成担当課長 ご指摘をいただきまして、誠にありがとうございます。地域の皆様方、地域で活動されているNPOさんも含め、皆様方と連携して、こちらのセンターを運営していくことは、非常に重要な課題であると思っております。

いただきましたご意見をもとに、NPOさんも含めて、地域で活動する方々の声が、こちらの例えば、ケース会議において伺う機会を設けることであったり、そういった意味での情報共有は、非常に重要な課題であると思っておりますので、特に、こちらで今後、設置していく予定の支援地域協議会の中にメンバーとして入れさせていただくことについて、今後、検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○永井座長 何かほかにいかがでしょうか。

○末安委員 委員の末安と申します。ご説明をありがとうございました。

大変、子ども・若者総合相談センターの事業については、期待をするところでありますし、これから、若者に寄り添った場所になってほしいなと思うのですけれども、相談を投げかけていただいているイメージというのは、いろいろと作っていただいている感じは読み取れるのですけれども、こうした図を見て感じるのですけれども、やはりこれを大森の山王に造るということで、大田区全体を俯瞰すれば、あくまで1か所ということですし、ここにどのように来ていただけるか。

また、ここを知ってもらうためには、この前にどのような仕掛けをやっていくかというところが、とても重要なんじゃないかなと思うんですけども、そうしたここに気づいてもらうとか、相談を投げかけてもらうまでの工夫については、どのようなことをお考えになっているのかなというのが一つと、子ども・若者計画のアンケートをちょっと見させていただいていたんですけども、やはり多くの方がアンケートの中からも、仕事とお金と将来の不安というのを抱えていらっしゃると思いますので、こうしたところに対して、何か若者たちが希望を持てるような取組を、そうした前段階のところでも、例えば、キーパーソンに発信をしてもらうとか、そうしたイベントを設けるとか、何かもしお考えがあれば、聞かせていただければありがたいかなと思っております。

○永井座長 ありがとうございます。

では、お答えを。

○佐藤青少年健全育成担当課長 こちらの事業実施につきましては、知っていただくことが非常に重要であるところをごさいますして、そちらは、ほかの自治体で聞いているのは、中学生の皆様はこちらの子ども・若者センターのパンフレットをお配りするであつたり、また、高校に出向いて、居場所カフェというのを出前でやつたりして、センターというものをまず知っていただくような、そういった機会を設けているという工夫をされているのを聞いておりまして、そちらのお取組などを参考とさせていただきながら、教育委員会さんとも連携させていただきまして、中学校、また、高校における出前型の事業実施のPRなどを今後検討していきたいと思つているところをごさいます。

また、センターで新しく専用のホームページも作る予定でございますので、ホームページからの情報発信だつたり、また、ウェブ上にチャットを設けていきますので、ウェブ上ではございますけれども、ホームページからの情報発信、また、区の公式ツイッターなど、そういったデジタルツールも活用してまいりたいと考えております。

また、ほかの自治体の動向を見ておりますと、特に関係機関からご紹介していただいて、つないでいただくケースが多いと聞いておりますので、関係機関、特に子ども家庭支援センターや、それぞれJOBOTA、SAPOTA等、関係機関と連携させていただきまして、こういった子がいるんだけど、こちらのセンターのほうに行つてみないか、という形でつないでいただくような、そういった関係性も作つてまいりたい。

これは、NPOさんを含めてもそうなります。地域の皆様方からご紹介をいただつてつないでいただくような、そういった関係性を樹立していきたいと考えてございます。

後段の、例えば、様々な困難性を抱えていらつしやる方々が、希望を持てるような今後の取組についてでございますけれども、特に、このセンター事業を行つていく上で、ソフト事業に関わるものであるとは思つたのですが、ピアサポーターさん。例えば、支援をされた側が支援をしていった、そういったピアサポーターと呼ばれる方々の成功事例、経験談、そういったものを聞ける機会を設けるであつたり、講演会などを通じて情報発信をできるように、経験者が語るような、そういった機会を設けるといっ

たことも、一つそれぞれの当事者にとっては、少し希望を持てる機会にもつながっていくとも思っております、そういったソフト事業の中で、そういった試みというのでも考えてまいりたいと思っております。検討させていただければと思います。ご意見いただきましたものを参考とさせていただきます、取り組んでまいりたいと思います。

○永井座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○東使委員 委員の東使と申します。大田区子ども・若者総合相談センターの質問と意見ということで、一つずつお話をさせていただきたいのですけれども。

まず、最初に、質問等といたしましては、具体的に居場所の機能として、1 ページ目の6番、地域イベント等の出店だったり、自治会・町会の活動など、いろいろ挙げられていると思うんですけども、ここのイメージが追いついていないのですけれども、具体的なこのコンテンツというものは、イベントを実際に施策して、そのイベントに対して参加していただくという形の形態をとるのか、それとも、相談者がメールであったり、電話で相談をしたその相談内容に際して、この居場所の支援というところでどういったコンテンツを提供していくのかというのを検討するのか、どちらなのかというところが一つ疑問になりました。

また、そう思った理由としまして、ターゲットとして3番から8番を想定されているという話でしたが、これは、僕の主観ですが、3番とか4番の方、1番、2番に近い方というのは、やはり何かのメリットがあって、こういう場所を利用されるのかなという想像ができて、逆に5、6、7に関しましては、実際に何かがあるから行くという動機があると思っております。

そういったところでも、開催するのか、実際に相談者が来てから必要なものを作るのか、ターゲットのニーズというのは、変わってくるのかなと思いました。

また、そのイベントやそういう施策に関しましても、実際にこの居場所を使ってやるのか。また、今はやはりオンラインで何かをするということも、非常に大切になってくると思いました。その点、お伺いしたいと思いました。

一つ意見といたしましては、少し変わってしまうのですけれども、自己実現と、1番、2番のターゲットに対してですが、この自己実現に対して、大田区さんのいろいろな事業があると思うのですけれども、これは、私自身、個人的に思っていることで、

自分自身は、起業とか、スタートアップ関係のイベントとかを主催したりして、実際に大学では、起業サークルで、起業のイベントとか、ビジネスコンテストを全国でやったりしているんですけども、そういった中で、現状、こういう自己実現をする、一つ手段として、例えば起業があるときに、この起業に関しては、東京都さんが主催されている学生対象のイベント、スタートアップコンテストもありますし、若者と言うとき、例えば40歳までの方が参加できる、TOKYO STARTUP GATEWAYのようなイベント等もありますが、なかなか東京都さんだったり、全国で、経済産業省さんがやられているようなイベントがあるんですけども、なかなか、区などの行政対応ができていないのが現実と想着ていまして、かつ、青少年が実際に自己実現をしたいと思っても、そのアセットがないとか、実際に活動できる機会がないというのは、私自身、今、大学4年生なんですけど、高校生のとき感じていたことがあったので、ここで、意見として述べさせていただきます。

以上になります。

○永井座長 今の意見については、どうでしょうか。

○佐藤青少年健全育成担当課長 最初にいただきました地域イベントの出店についてでございますが、現在、実施されている、その地域で行っている様々なお取組に対してのご参加の誘導であるのか、または、新たな企画であるのかというご質問であったかと思いますが、その相談されている若者と、ニーズによって、変えていくといったところで考えてございまして、特に、人と関わりができない段階で、少しずつ人と関わりができるようになってきて、少しずつ前に出ていけるようになった段階においては、じゃあ、ちょっと地域のイベントに出てみるということで、実施されている、している地域に1歩出る、そこで参加してみるというところが、最初の段階なのかなと想着ておりまして、そこで、その地域の方々と実際活動してみて、手伝いでもいいんですけども、ありがたいと言っていたような関係性というものが非常に重要で、ありがたいと言われたということが、すごく本人にとっての勇気づけになるということを知っておりまして、そういった意味で、地域のイベントに出店してみるなども一つ考えているところでございます。

ただ、その方々の状況に応じて、企画をしてみたいというのも、少し前向きな状態に至った場合においては、そういった出店も考えて、新しく企画してみるとか、そういった機会も考えてまいりたいと思っております。

それで、3、4の方々、既に自立度が非常に高くなってきているのではないかと  
いうところでございまして、ボランティアなどに参加してみたいといった意欲をお持ち  
の方々、こういった方々については、積極的にそういった機会を提供させていただき  
まして、参加することで、自己実現をさらに結びつけていきたいというところでござ  
います。

それで、5、6、7は、まだ関係性を築くといったところの、まず最初の目標であ  
かと思いますので、関係性を築くといったところと、さらに踏み込んで参加するとい  
ったところ、おおむね二つに分けた上で、少しずつ事業の内容を変えて考えていきたく  
いと思っております。

それで、後段のご意見でございますが、起業支援についてでございます。T O K Y  
O S T A R T U P G A T E W A Yの例であったり、経産省での取組といったこと  
も踏まえて、区でも起業支援、関係部局の産業経済部で実施しておりますけれども、  
こちらの起業支援についての取組につきまして確認しまして、今後、区取組につい  
ても、もっと積極的にPRできる機会を検討する必要があると考えてございます。

こちらにつきましても、関係部局につなぎまして、こちらについて、また報告をさ  
せていただきたいと思いますと思っております。

○永井座長 ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

○秋成委員 委員の秋成と申します。よろしく願いいたします。

ご説明をいただきまして、ありがとうございます。

今回、この大田区子ども・若者総合相談センターの取組、大きな期待をする取組だ  
と思います。

やはり本日、ご出席をされている関係機関、また、関係団体の皆様が、やはり普段  
から何か課題のある一人の区民の方であったり、また、一つの世帯であったりと、関  
わっていることと思っております。

現在、大田区の重層的支援の取組を確実に進めていただいているというこの状況で  
あると思うんですけれども、例えば、この子ども・若者総合相談センターの事業の中  
で、何か課題があったときに、ケース検討会議を開くと、今のご説明にもあったん  
ですけれども、やはりその状況になったときに、ある程度、その世帯の課題が重くなっ  
てからという状況かと感じます。

例えば、本日の関係されている皆様が、初めてその方、その世代と接せられたときに、やはりその早い段階から情報共有をどうしていくかというところが、とても重要であると思います。

ただ、なかなかその個人情報の問題であったり、ハードルを高いところもあると思います。今後、どのようにその辺りを考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○佐藤青少年健全育成担当課長　ご指摘いただきまして、ありがとうございます。区は、ご指摘で頂きましたとおり、重層的支援体制整備につきましても、全庁的に現在、取り組んでいるところでございます。

こちらの、重層的支援体制の整備と目標と方向性は、同じものでございまして、子ども・若者を対象とする重層的な支援を行っていく機関であるという考えてございます。そういった意味でも、情報の共有といったところは、今後の非常に重要な課題であると考えてございます。

これまでも、各関係部局とこちらの情報共有の在り方を含めて、情報の扱い方、また、手続きの流れなどについては、協議を進めさせていただいているところでございます。

本人の同意を得ることによってまず、共有ができるといったところを一つクリアするんですけども、本人の同意がない場合どこまで共有をしていくのか、また、その権限はどこまで付与するかといったところは、具体的に詰めていかなければいけない課題であると思っておりますので、重層的支援体制整備の審議と一緒に併せて連携させていただきながら、こちらのセンター事業につきましても、検討を今後進めてまいりたいと思っております。

○今岡地域力推進部長　ちょっとつけ加えさせていただきます。地域力推進部長でございます。

重層的支援体制につきましても、まず、庁内での部局間連携、横串の連携で縦割りでない対応というのが必要になっています。

その辺りは、今年度は大森地区をモデル地区といたしまして、令和4年度に関しましては、移行準備事業という期間に定めまして、取り組んでいるところです。

令和5年度には本格実施ということで、全区展開をすることになっていますので、ちょうどこのセンターは、大森地区にございますので、JOBOTAも、そちらでござ

ございますし、大森地域福祉課が中心になりまして、そういった取組を庁内で進めていくということ、出張所まで含めまして、重層的支援について取組を進めているところでございます。

一方、重層的支援体制の推進につきましては、行政の力だけでは十分ではございません。ちょうどこちらは、今日、ご参加いただいております民生委員の方々、保護司、あるいは自治会・町会、青少年対策地区委員会などの方々に、地域の中でまず、見守りからの気づき、早期の何か危険なサインがあったときに、気づきをしていただいて、何らかの形で区に伝えていただくことが、まず、大事だと思います。

一定程度の難しい状況の中で、一定程度の状態に、いい状態につながっていったときには、今度は、地域の中での活動に参加するということであるので、ちょうど先ほど、東使委員からのお話にもあったところなんですけど、資料4で言いますと、4とか、3とかの水準にあたる方ですが、この5、6、7、あるいは8ぐらいの難しい状況にあった方が、次は、地域のイベントなどに参加できるように。

イベントでなくても、普通の活動でもいいんですけども、時々聞くお話は、地域の子どもたちの登下校の見守りに少しずつでも参加するですとか、先ほどからもお話が出ました、こども食堂を行うものに少しずつ参加して、支援者側に回るができるようになったとか、そのように、地域ごとの特性に生かした活動にも参加していく参加支援、参加支援のための地域づくり支援。地域づくり支援という言葉がございまして、地域の土壌を耕していくことも必要になります。

そういったところで、この地域の方々にも、これからより重層的支援について理解をいただいて、大きな視点で、若者を含めた、年代の切れ目のない支援を構築していきたいなと思っております。

○永井座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○佐藤青少年健全育成担当課長 ちょっと一つ、説明が漏れていたんですけども、個人情報に関しては、これから設置していく予定の子ども・若者の協議会の構成委員の方々につきましては、子ども・若者育成支援推進法に基づく設置でございまして、こちらは、子ども・若者育成支援推進法の中で守秘義務が課せられているんですね。

それで、なおかつ罰則が課せられておりまして、そういったバックグラウンドがございまして、こちらの協議会の委員の皆様方には、それが適用されるといったとこ

ろで、そういった意味での情報の守秘義務が課されているといったところで担保を図る。

法制度上は、こちらは整備されているところでございます。あとは、実際に、どのように流していくかといったところで、つなぐシートと、今言っているんですけども、重層的支援体制と一緒にシートを使って、情報の共有化が一元化していきたいと、準備を進めているところであります。

○永井座長 ありがとうございます。

何かほかにご意見は、いかがでしょうか。

私は、伺ってしまして、個別のケースは、非常に多様なケースを想定しているので、実際の連携がどう進んでいくのかということが、やはりどうしても課題になって、地域の今ある様々な支援の力が、どんなふうにかかされていくだろうか。生かしていただけるような形で進めばいいなと思うんですが、資料4の8の図で言いますと、実務者会議とか、代表者会議というものが、これからもう少し具体的に詰められていくと思うんですけども、割とフレキシブルで、今ある地域の力をうまく吸い上げるような形で進めていただくように、ぜひ考えていただけたらと思います。あるいは、既にほかの自治体の動向など、調査の上でご検討をいただいているとは思いますが、特に、その点、大田区モデルとして重視していただけたらなと思います。

これから審議に入ることなんでございますが、内容的には、ご報告をいただいて、今、質疑をさせていただいたことと、重なってまいります。

今年度のテーマ案なんですけど、事務局でお考えいただいた次第にありますとおり、今年度のテーマは、「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性～切れ目のない支援と地域ネットワークの強化～」ということでどうかというご提案をいただいているわけでございます。今までのご報告に対する質疑と重なってまいりますけれども、まず、審議のテーマについては、こちらでよろしいでしょうか。

何かご意見があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、このテーマについてということで、ちょうど今、ご報告について議論してきたことと重なってまいります。

少しこの点について、いろいろお考えのこと、それぞれのお立場で活動をしていただいている、委員の皆様が日頃お感じのこと、あるいはこうやって新しい形のものも構想され、進んでいこうというときに、ぜひこういう点を考えてほしいというような

ご指摘等、どんなことでも結構ですので、しばらくご自由にご発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

少年少女団体の協議会で、日頃のご活動からいいますと、いかがですか。今回、こういった構想、それから、これからのこの在り方について、何かありましたら、ぜひお話しただけませんか。

○茨田委員 少年少女団体協議会の茨田尚と申します。いろいろ垣根を越えて解決していくとか、本当に、難しい問題だと思って、専門的でなければ、うまく頭の中で整理して、それを現実的に実効性のあるものとして取り組んでいくためには、私たちもそれを勉強しなければならないと思いました。

それで、今、コロナの中で、ちょっと話はそれてしまうかもしれませんが、本当に一人ひとりが、このコロナの中で、自分を見つめる機会というか、そういったものがあつたのではないかと思います。

日頃、何でもないようなことが、コロナの中で、学校の勉強にしても、スポーツにしても、いろんな制約があつて思うように実施することができない。

そこでまた、普段は非常にいろんな方のお世話になつて活動ができたんだと思って。

そして反省するというか、無関心でいたんだということ、このコロナの中で気がつかなかつたこと。気がつかなかつたことは、自分の無関心さということにつながつていくのではないかと。それを自覚して、今度はそれに対して悪かつた、すまなかつた。

そして、じゃあ、それに報いるために、今度は、実践活動でいろんなものに取り組んでいこうという機運が盛り上がり、そういったものを構築していく必要があるのではないかなど。

このテーマには、大分離れてしまつた意見で、大変申し訳ないですがけれども、そんなふうに思いました。

それぞれの団体の持ち味を十分に發揮して、できることからやっていくということも必要かと思ひます。

○永井座長 ほかにはいかがでしょうか。

○榊中委員 青少年委員の榊中でございます。とても幅広くいろんなお取組をされていらっしゃることは、改めて感服いたしました。

私たち青少年委員会は、それぞれ18の出張所単位から選出されて、集まつて活動をいたしております。

それぞれの青少年対策地区委員会の中での活動もありますし、地域ごとの活動もあって、区としての活動もある。そういった横のつながりの中で、様々な情報交換をしながら、大田区の中でここはこういうことをやっているんだということを情報共有して、また、都青少年委員会連合会の関係の中では、目黒区、渋谷区、品川区と話して、定期的な情報交換をし、また、行政の方には、他県、他区、他地域の施設等とも連携をさせていただきながら、この中で情報を地域に活かすという取組をしています。

ただ、こういう活動をしているのは、私たちは、青少年委員会として、この薄い層の中で、広く情報を吸収しているんですけども、地域の活動は、こども食堂があったり、また、おやじの会か何かをやっているところもあるだろうし、地域としてボランティア、NPOでやっているところ、様々な活動があると思いますけども、そういったところは実は私たちはあまり知らないんです。

なので、ぜひこういった、今度できる大田区子ども・若者総合相談センターというようなところ、ここであっていいし、また、違う組織でもいいんですけど、そういった大田区内のいろんな活動をされていらっしゃる場所の情報を集約している、何かあればそこが全部分かっていて、そこからまたつながっていくようなハブとなる組織だったり、コアセンター的な役割を持つものができていくと、とてもいいんだろうと思っている。

先ほど、重層的支援という話がありました。その地域の重層的な支援も必要ですけど、こういう横のつながりで、若者たちは、もっとアメーバ的な動きをするところもあると思いますので、そういった動きのできる組織があるといいなとすごく感じております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○永井座長 貴重なご意見をありがとうございます。

では、ほかに何かありますでしょうか。

○鈴木委員 委員の鈴木でございます。いろいろご説明をいただきまして、特にカテゴリー別相談支援事業の活動は本当に多岐にわたって、世代間を超えた支援をされているなという印象を受けます。

ポストコロナという中で、実際の話なんですけれども、これはコロナに関係しているかどうかは別として、実際に私の近所で、私の娘の友達が、梅雨明けの暑い日に、毎日昼間、外に一人でいまして、どうも聞いてみると、お母さまが実家に帰ってしま

ったということを聞きました。当然心配なので、私やうちの家内もお水をあげたり、できることはしていたんですけども、やはりそれって当然大人の事情なわけで、ご夫婦の中で何かあったかはもちろん存じ上げませんし、ただ、こういうときに限らず、コロナで売上が減った、職場環境が大きく変わったという中で、やはり家庭の事情が大きく変わったご家庭って、対応は同じだと思うのですよね。だけれども、それは、やはり大人の事情で、最後に一人になってつらい思いをするのは弱者である子どもであるというところは、非常に感じております。

そうした中で、世代を超えた支援事業は本当に大事だと思いますし、子ども・若者といっても、若者はまだ、例えば勇気があれば次の1歩を踏み出せるかもしれませんが、子どもと言われる世代はどうすればいいのか、解決の仕方が全く分からない。その子も暑い中一人でどういう思いをして歩いていたのかなと思うと、非常に胸が痛くなります。

大人の事情で最後に弱者が追い込まれることはあってはなりませんし、さっき横串という言葉、部長もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、世代を超えて、行政もその垣根を越えてそうした連携をしっかりととっていかないと、一人だけを見ても、なかなか解決に至らなくて、その一人の子を救うためには、何人の人を見ればいいのか。やはりそうした視点が大事だと思いますので、今、これから、まさに踏み出そうとしている様々な支援事業を継続してやっていらっしゃることもすばらしいと思っておりますので、ぜひとも、その垣根を越えた連携というものは、特に、子ども・若者世代に必要だと思いますので、これは、要望の一つとしてお聞きいただければと思います。

○永井座長 ありがとうございます。

もう少しお話、ご意見をもらえたらと思います。

○大谷部委員 ハローワークの大谷部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ハローワークとなると、どうしても労働力人口、15歳以上というところに大きくターゲットが絞られるのかなと思うのですが、今回のこのセンターは、様々なお子さんが対象になっているわけで、そのときに、私どもハローワーク、あるいは労働行政として支援していける部分というのは、大田区内にもたくさん企業があって、それで、コロナにも打ち勝って、そして、今、維持できているという企業さんはたくさんあるわけですね。

中には、大手企業もあるわけで、それらの企業さんというのは、お子さんや親ごさんも含めて、本当に知られているのかなど。こんないい企業があるのに、まだまだ知らないなんていうことがあるのではないかなどということは、このセンターの中でも地元企業は、こういうところはたくさんあるよ。いつかは、こういうところで働けるのだよということをしっかり伝えていける、そういうことを私どもの取組としては、やっていかなければいけないとは、特に感じたところです。

○永井座長 ありがとうございます。それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○曾田委員 弁護士の曾田でございます。今日のテーマが、ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性ということで、このポストコロナということですが、このコロナで私たちが、一番身にしみて感じているというのが、インターネットの技術の普及といたしますか、その利用が非常に進んだ。皆さんにそれが、認識されたということではないかと思えます。

在宅勤務ということで、企業におきまして、そういうインターネットを使ったことというのがありますし、若い人たちの間でも、インターネットやSNSを使った交流とか、情報収集ですね。そういうことが、非常に多くなっていて、つい最近ありました、選挙のことにつきまして、たまたま孫の話をしておりまして、ちょうど孫が選挙できる年齢になっておりまして、SNSで、自分がこういうことには賛成とか、こういうことには反対とかという、そういう選択をすると、あなたが選ぶべき政党はどこですというのが出てくるらしいのですね。

自分は、どの党に投票するのがいいのだよというようなのが出ておりまして、そこまでそういう情報が普及しているということを考えますと、大田区として、子どもたちのいろいろな支援を用意しているわけですが、その子どもたちが、それにたどり着いてくれないと困るわけなので、その手段として、やはりインターネットというのが、本当に重要で、これを利用したほうがいと、非常に強く感じました。

いろいろなキーワードを入れると、何が出てくるというようなことがあると思うのですが、そういう工夫をして、SNSとか、携帯とか、そういうようなところから、自分が困ったときに、その支援にたどり着けるような、そういう工夫をやっていただけたらいいなと感じました。

○永井座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○東使委員 東使と言います。今、曾田委員から出た意見と重なる部分もあるんですけども、私自身が大学生という立場からちょっと意見をさせていただければと思っております。

まず、これは現代人として感じるところではあるんですけども、自分自身は高校が埼玉の私立の高校に進んだのですけれども、高校生になると、地元の友達とのつながりとか、一気になくなるということで、自分自身、埼玉の高校に行った瞬間に、埼玉で遊ぶことだったり、埼玉で部活動をするが増えたときに、大田区とのつながりというのは、どんどん薄れていきますし、また、地元の中学校の友達とも会う機会が減少するということがありまして、やはり高校生以上をターゲットに主体の施策をもつということでは、そういった過程も必ず出てきていると思うので、そういった点を注意すべきと思っております。

また、見える授業、見せる授業というところを意識してやられていくというのが、非常に大事ななと思っておりますし、私自身もやはり、若者はSNSで何でも情報を得て、先ほどもおっしゃっていただいたようなそういった選挙の、どこに投票すべきかというのが分かる事業があったりとか、SNSでもいろいろ発信されていて、実際にユーチューバーの方が当選されたりとか、そういったことも、そういうのが影響していると思いますので、大田区の情報もこういうSNSでしっかり運用して発信していくというのが大事だと思いますし、その上で、若者が考えて、若者が発信するというのも、すごく大事と思っております。

実際、私自身の周りの友達でも、実際に起業していたりとか、大田区に貢献したいと思っている学生が結構いるんですけども、実際、そういう人たちが、何かやれているとか、やれる場所があるかといったら、ないんじゃないかなと正直、僕自身は思っていますし、僕が、ここに参加しているのも、その一つだと思っています。

でも、ここに参加できるのも、公募委員であれば2人だけというところもありますし、やはり若者が、実際こういった問題について考えて発信するという場を作ってほしいというのが、僕自身の願いでもありますし、思いです。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

あとは、民生委員・児童委員協議会の会長の吉田委員にもご出席をいただいておりますけど、寺子屋事業などについて関連して、何かご発言いただけたらと思います。

○吉田委員 今、寺子屋という話がありました。これは、うちの町会でやっている事業なんですけれども、一つの地域みたいなところと提携して、寺子屋みたいな形で、町会会館を利用してやらせていただいています。朝食なんかもちよっと用意したりして、軽く食事ができるような形で会を開いております。参加者は大体10名前後なんですけれども、2時間ぐらい楽しんでやっているようでございます。

あと、今ちょっと、さっき言おうかなと思ったのがありまして、いろんなところで、いろんなことで青少年に関わっている仕事をやっている方がいっぱいいるわけですね。例えば、青少年対策地区委員会であったり、青少年委員であったり、学校であれば、PTAであったり、いろんなところが全部別々に動いている気がしてしょうがない。それはそれなりに動いているんだけど、できればそれがどういう形で動いて、どういうふうにつながっていったらば、子どもたちがよくいくんだらうというように感じることを、もうちょっと連携し合っていっていいんじゃないかなと、かなり難しいとは思いますが、思うのです。

私は、実は、小学校のPTAの会長もやりました、中学校のPTAの会長もやりました。それぞれが、そのとき、そのときだけになってしまうんですね。

ですから、大田区の役員もやらせていただきましたけれども、大田区なら大田区、東京都なら東京都という感じで、単体で動くのではなくて、横の連絡があると、とってもやりがいがあるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○永井座長 ありがとうございます。

難しいんですけども、このことは、非常に大事だというご指摘ですね。

いかがでしょうか

○野田委員 日本工学院専門学校の野田と申します。いつもお世話になってます。

今回、参加させていただきまして、総合相談センターの話は、非常に私としても期待をしております。

というのは、うちの学生は、18から22の学生が主でして、特にコロナになりました、本当に学生がいなかったときがありました。キャンパスは、こんなに人が何千人もいるのが一人もいないんじゃないというような、学校が休業状態になったとき、そのときにも授業をやらないといけないということで、オンラインをやりました。

ただ、オンラインをやって、授業は、実際やったんですけども、やはり学生が寂

しい顔をしているというのが、非常に私たち感じておりました。

ですから、寂しい、そういう状態は、なんとか、今コロナが少しずつ収まってきて、そして、体育祭なども2年ぶりにやりまして、ある学科のほうは、非常に体育祭の参加率が低いというのが分かりまして、一体何だろうなと思ったら、オンラインの授業が多かったんですね。オンラインなどの授業が多くて、じゃあ、今度やるときには、そのオンラインの授業が多い学生たちをどういうふうに参加しようかと。大人のほうが、やっぱり悩みを抱えて、じゃあ、e-スポーツを始めようかとか、そういう試みを我々が考えたりしております。

そして、私は、昨年度は非常勤講師の採用もしております、そのときに非常勤講師になる方について、うちの学生の特徴を申しておりました。非常に、最近の中学生は、打たれ弱い子が多くなりまして、特に男子学生が、非常に打たれ弱くなってきて、女子学生は、まだ元気なんですけども、男子学生は打たれ弱いんで、ちょっときついことを言うと、学校に来なくなる子もいますから、気をつけて、言動に注意していかないと。これは、ハラスメントの注意でもそうなんですけども、ひきこもりもいじめもそうかもしれませんが、ちょっときつい言い方をすると、もう自分は駄目なんだという自己否定感に陥ってしまう子たちが、増えてきたなというのをよく感じております。

ですから、このセンターへ、その子たちが来たときに、ほめてあげられた。そんなイベントとか、自己肯定感を高めるような、そういうイベントを入れていただいたりすると、もっとその子たちが、ここへ参加できるようになるんじゃないかと思っております。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○海老澤委員 委員の皆さん、よろしく願いいたします。保護司をやっております。

保護司の仕事というのは、犯罪や非行した人の立ち直りを支援するというようなことをやっているわけなんですけれども、先ほど、大森少年センターから報告がありましたけど、犯罪しているのは、減っているというような報告をいただきました。

私どもが扱っている、保護観察になった人たちっていうのも、このところずっと減っております、平成14年とか、15年がピークで、今は、その3分の1ぐらい

まで減っているというようなところなんです。

ただ、このところ、その減り方がどうも少なくなったといいますか、なかなかそれ以上減らない。いろいろ分析をしてみると、要するに、犯罪した中の半分以上が再犯者であるということで、その再犯を減らそうと、昨年、大田区では、再犯防止推進計画というのを作って、再犯しないようにという活動を保護司会は、やっているところなんです。ただ、その再犯をしないようにというよりも、最初から犯罪なんかしないほうがいいわけですから、そういう世界で何とかしていきたいななんて考えているんですけれども。

ただ、今日、説明を受けますと、大田区がもう総力を挙げてといいますか、あらゆる、いろんな部署がこれだけ若者たちの相談相手になっているということをごいなどと考えています。

本部会は、吉田先生がやっている民生委員の人たち、それから自治会、青少年委員、青少年対策地区委員会ですとか、それぞれそういう犯罪をしないように、いい世界や社会をつくろうと活動しているわけなんです。

ですから、この相談窓口ができるわけですから、何とかこういうのをもっと利用してもらおうような、我々もPRしていきたいなと思っております。

保護司は200人いますけれども、こういうことができるというのを知っているのは何人いるのか、もう甚だ疑問ですから、こういうことができるんだということ、これからもPRしていきたいなと感じました。

以上です。

○永井座長 どうもありがとうございます。

そろそろ時間になるんですが、会長から何かございますか。

○松原会長 大変、皆さん方ですばらしいご意見をいただきまして、ありがとうございます。これは、私個人の話ですので、誤解のないようにお聞きいただきたいと思うんですが、やはり最終的にこういうことは、やっぱり個人の自立をどういうふうに助けていってあげるかということに尽きると思うんですね。

それで、各団体の方々がやっていただいているのは、それぞれのグループでいろんな活動をしていただいている、それは、一つの自立を助けていく活動であると思っていますね。

でも、先ほどの話にあるとおり、その活動は、その会はやっているんですけど、

横の会は知らない。せつかく皆さんがいいことをやっているのに、やっぱり横の連絡で全体が見えないということがあると思うんですね。ここをやはりうまく役所が間に入ってもらって、それで、役所からつないでいってもらって、全体が見えるような形にしてもらうことが、一つ、やり方があると思うんですね。

それで、重層的支援体制というのは、まさにそういうところで、我々役所の立場に立つと、いろんな課題を複雑多様化している中で抱えているわけですね。もう、一つの部署だけでは、解決ができないという状況になっていますので、役所総ぐるみでいろいろ横の連携を取りながら対応していこうというのが、役所の考え方です。ですから、民間の方々もそうですし、役所もそうなんです、正直言うと。ですから、そういった意味では、お互いに胸襟を開いて、自分たちの持っているいいところ、悪いところ、そういう問題点、課題を出してもらって、お互い同士またぶつけていくと、これが本当に完全に、ポストコロナは一つのもので出てくるんじゃないかなというふうに思っています。

切れ目のないということなんですけど、その切れ目は、例えば、中学校、小中の義務教育の間は、大体学校が中心となって見てくれるわけですね。でも、その後になってみると、やっぱり隙間が出てくるんですね。それが、高校・大学になってくると、もっと出てくるといって、こういう隙間になったときに、自立していくためにはいろいろな知識が必要なものですから、そういうときに相談できる、そういうものがまさに、これから目指そうとしている子ども・若者総合相談センターだと思うんですね。

それで、その人の立場に立ってみると、相談ができるということは、すごくいいことなんです。相談ができて、悩みが半分以上解決しますから、それは、やっぱり気楽に相談できる場所を作ること。

それから、交流をしていくということです。人間ですから、やっぱりどうしても対面で人と人とのぬくもりを感じられるような、そういう社会をつくり出していくということがすごく大事だと思うんです。

ですから、相談と交流ですね。ここで言うと、自立という言葉が出ていますが、自立は、相談と活動と居場所、この居場所が、いろんな居場所があると思うんです。野球が好きな子なら、野球が居場所になると思うんですね。そこで先輩・後輩があって、異年齢ともつき合う。そういう形によって自立というか、自分自身が鍛えられるということがあるとは思うんですが、こういうことを相談とか、活動とか、居場所、あるいは

社会参加、自立・就労、こういうものをかみ合わせながら、一人で歩いていけるような、そういう社会を目指していこうということが、私はずっと見ている、本当に皆様方が素晴らしいことを言っているんですよね。

ですから、ぜひ皆さんとまたこれから一緒に、ぜひこれは、民間の方々の力が非常に私ども行政に対して、どんどん言っていただくことで、より一層磨きがかかってくると思っていますので、これからもぜひこの会で協議をしていただければありがたいと思います。

そういった意味では、行政側に携わっている方も、とにかく常に、遠慮なく、どういう方向がいいのかということで、自分のことだけじゃなくて、役所のことだけじゃなくて、こういう形でやったらいいんじゃないかという、そういうようなご提案をいただきましたら、ありがたいことかなという感じがいたします。

以上、これからも皆様方の力添えをいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○玉川委員 すみません、区長の後で恐縮なんですけれども、私からも幾つかお願いです。

もう今日、テーマになっているものの一つは、子ども・若者総合相談センターを今年度、開設するというところなんですけど、いわゆるご意見・ご要望も賜りました。

それで、こういった支援の考え方なんですけれども、何か困り事が起こった場合の課題解決型の支援という部分と、それから、課題になる前に予防するという、予防的な支援、二つに分かれると思うのです。

それで、この考え方をこの子ども・若者センターに当てはめたときに、予防的支援というのは、居場所としてのこのセンターの機能をどう使うか。

ですから、孤立しない、させないように、このセンターを居場所として活用していただいて、いろいろな人との関わりの中で、解決策を見つけてもらうということが、大変重要な機能の一つです。

それから、残念ながらいろいろと課題を既にお持ちになっている若者の方の相談ということで、SNSとか、インターネット技術を使って敷居を低くしてアプローチしていただくと。こんなようなことを考えております。

ですので、そんな考え方の中で、皆様との連携を図りながら、実のある支援という

ような機能が発揮できればと思っています。

区長からも、切れ目のない支援というお話がありましたけど、大田区は、今後、児童相談所を開設する見込みになっております。子どもという部分でいくと、また一つ、拠点になる施設にしていきます。

その際、この子ども・若者とその他の関係性でいくと、まず、就学前、生まれてから、それから、5歳までの子どもたちをどう見守っていくのかということ。

それから、学校に入って、義務教育が終わった後、どういうふうに見守っていくのか。

それから、高校、あと、社会人になった後、どうしていくのかという、そのプロセスの中で、児童相談所が絡むようなお子様が、出口に差しかかる。例えば、一時保護所からどういうふうにして社会性を持ってもらうか。あるいは児童養護施設から社会人になるというような局面もあって、そういったときには、この子ども・若者総合相談センターは、39歳まで対象になっておりますので、そういったいろいろな課題を抱えている方々に寄り添いながら、社会参加をどう促していくのか。これも、大きな課題であります。

そのためには、やはり地域の方々との連携の中で、そういった子どもたちがいろいろなレベル感で社会参加ができるような受け皿を地域の中でご用意いただけるような、そんな連携協力も、今後、より強めていかなければいけないかなど、そんなふうに思っておりますので、そういった考えの中で、この会議を今後、進めてまいりたいと考えております。引き続きご意見をいただきながら、ということで、よろしく願いいたします。

○永井座長 ありがとうございます。

それでは、今日、皆様からいただきましたご意見については、事務局でまとめていただくことにいたします。

そのほかに、事務局からの連絡事項は、ございますでしょうか。

○佐藤青少年健全育成担当課長 本日は、誠にありがとうございました。

本日、いただきましたご意見のほかに、本日のお時間の関係で、補足や追加のご意見などがございましたら、本日、皆様にお配りしておりますアンケート調査用紙にご記入いただきまして、8月15日までに事務局までご提出いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、日程のご案内を申し上げます。早速ではございますが、第2回の青少年問題協議会でございますが、令和4年11月上旬を予定しております。

また、第3回につきましては、来年の2月上旬を予定しております。開催通知につきましては、開催の2週間前をめどに、皆様方に送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○今岡地域力推進部長 本日は、いろいろとありがとうございました。

永井先生、座長として大変ありがとうございました。

これにて閉会とさせていただきますが、区長、ここで閉会という形でよろしゅうございますでしょうか。

○松原会長 結構です。

○今岡地域力推進部長 それでは、これをもちまして、令和4年度第1回大田区青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○松原会長 どうもありがとうございました。

午後3時54分閉会